

介護予防短期入所療養介護費 I

ユニット型個室

	単位 (日額)	利用者負担額 (日額)
要支援 1	618 単位	663 円
要支援 2	775 単位	831 円

短期入所療養介護費 I

ユニット型個室

	単位 (日額)	利用者負担額 (日額)
要介護 1	829 単位	889 円
要介護 2	874 単位	937 円
要介護 3	936 単位	1004 円
要介護 4	989 単位	1061 円
要介護 5	1040 単位	1115 円

加算項目

名称	単位	利用者負担額
個別リハビリテーション実施加算	240 単位	258 円
介護職員処遇改善加算	所定単位数×2.7%	
緊急時治療管理費	511 単位	548 円
療養食加算	23 単位	25 円
送迎加算 (片道)	184 単位	198 円
夜勤職員配置加算	24 単位	26 円

食費・居住費・その他の費用

区分	単位	利用者負担額
食 費	各食	朝 410 円/昼 660 円/夜 560 円
居住費	1 日につき	3000 円
特別室料	1 日につき	1000 円
日用品費	利用者が希望する場合	委託業者の単価表による
教養娯楽費	利用者が希望する場合	実費
理美容代	利用者が希望する場合	実費

※食費、居住費以外は、別途消費税を徴収する。

負担軽減対象負担限度額

	利用者の所得段階別負担限度額			
所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
(主な対象者)	(生活保護受給者)	(年金 80 万円以下)	(年金 80～266 万円以下)	(年金 266 万円超)
食費	300	390	650	1630
居住費 (ユニット型個室)	820	820	1310	3000

※ 第1段階…生活保護受給者及び世帯全体が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者

※ 第2段階…世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方

※ 第3段階…世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入が年間 80 万円超 266 万円以下の方

文書作成費用

区 分	単 位	金 額
死亡診断書	1 通につき	10000 円
	2 通目より	5000 円
生命保険の死亡診断書	1 通につき	7000 円
恩給、厚生年金、国民年金、福祉年金等の障害認定診断書	1 通につき	7000 円
一般診断書	1 通につき	5000 円～
各種証明書	1 通につき	3000 円

上記金額については、別途消費税を徴収する。